

## 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用による 企業からの人材受入れを継続します

堺市では、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間、企業版ふるさと納税（人材派遣型）制度を活用し、株式会社 NANKAI（旧 南海電気鉄道株式会社）から人材の受入れを行ってきました。

このたび、引き続き本制度を活用した寄附の申出をいただきましたので、以下のとおり同社の人材を任用します。

- 1 派遣元企業名 株式会社 NANKAI（大阪府中央区難波五丁目 1 番 60 号 代表取締役社長 岡嶋 信行）
- 2 任用形態 一般任期付職員（1 名）
- 3 任用期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
- 4 配属先 文化観光局 観光部 観光推進課
- 5 従事内容 鉄道事業者、近隣自治体等と連携した広域観光に関する業務  
民間活力の活用等による観光受入環境整備に関する業務 等
- 6 その他 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の概要は、以下地方創生サイトをご確認ください。  
[https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyous\\_furusato.html](https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyous_furusato.html)

問 い 合 わ せ 先	(企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人材派遣の受入れに関すること) 担 当 課：総務局 人事部 人事課 電 話：072-228-7907 ファックス：072-228-8823
	(企業版ふるさと納税に関すること) 担 当 課：財政局 財政部 資金課 電 話：072-228-7191 ファックス：072-228-7856